

平成21年度12月補正予算編成方針

今回の補正予算は、「当初予算に計上できない事業に関する調書」を提出しているもの
のうち、今回予算補正を必要とするものおよび当初予算編成後の情勢変化に伴い、真に
予算補正を必要とするものについて編成するものとする。